

令和2年11月15日

柿餅区の皆様へ

柿餅区長 吉田豊孝
(公印省略)

消防団、消防機庫の建て替え工事のお知らせ

この度、柿餅公民館と同じ敷地内の大網白里市消防団第3分団第4班の消防機庫の建て替え工事を下記のとおり行うことになりました。

工事期間中も、公民館の使用はできますが、工事用の車両など公民館の周りに工事関連の機材や機器が入りしますので、十分に注意をしてご使用いただきます様、お願いします。

記

工事内容： 大網白里市消防団第3分団第4班の消防機庫の建て替え工事

工事時期： 令和2年11月10日～令和3年3月31日

- 1) 11月、旧消防機庫の解体
- 2) 12月、基礎工事、及び建屋工事
- 3) 1月、2月、屋根工事、内装工事
- 4) 3月、仕上げの作業

天候等により工事時期がずれる場合もありますのでご了承ください。

詳細な工事日程については区長まで問い合わせください。

連絡先 区長 吉田豊孝 0475-77-7735

回 覧

令和2年11月15日

各 位

柿餅区長 吉田 豊孝

(公印省略)

区内清掃のお願いについて

紅葉の候、地域の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、柿餅区の事業運営に対し、格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も下記のとおり区内清掃を行いますので、ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

日 時 令和2年12月13日(日) 午前8時30分より

集合場所 柿餅公民館及び神社

清掃場所

- ・公民館の周囲 (1,2班 6～10班)
- ・神社境内と周辺 (3～5班 11～16班)

11月は

児童虐待防止推進月間です！

児童虐待に関する相談対応件数は全国的に増加しております。

特に子どもの生命が奪われてしまうなどの重大な事件が後を絶たない状況であるため、児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題となっております。



児童虐待とは？



ダメ絶対！児童虐待！

本来、子どもを守るべき保護者が子どもの身体や心を傷つけることを言います。子どもへの虐待は大きく4つに分類されていますが、これらが重複していることも少なくありません。

身体的虐待 ・しつけと称して「叩く」等の暴力行為 ・家の外に閉め出す 等	ネグレクト ・子どもを置き去りにする ・ご飯を与えない、病院に連れて行かない 等
心理的虐待 ・言葉で脅かしたり、無視をしたりする ・子どもの目の前で家族に暴力を振るう 等 (夫婦喧嘩等)	性的虐待 ・子どもへの性的な行為 ・性的行為を見せる 等

子どもに不自然な傷や
痣がある…

いつも子どもの泣き叫ぶ声や
保護者の怒鳴り声が聞こえる…

その他にも、

- ・子どもの表情が乏しく、活気がない
- ・子どもが家に帰りたいがらない 等



「虐待かも？」を通告するのが国民の義務です！

※虐待でなかったとしても通告者に責任はありません

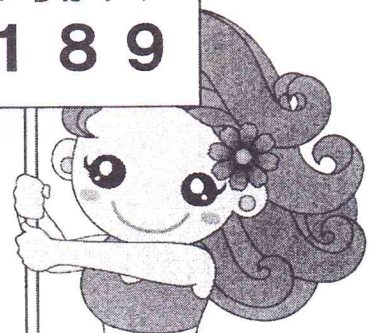
千葉県東上総児童相談所 ☎0475-27-1733
大網白里市子育て支援課 ☎0475-70-0331
(家庭児童相談室)



いちはやく

189

出産、子育ての不安や悩みは
ひとりで抱え込まないで気軽に相談しましょう



がんばっている お母さん・お父さんの

子育てを応援します！

♡ 子育ての悩み ♡

- * 私になつかない。
- * 子どもがかわいくない。
- * 言うことを聞かない。
- * どこか他の子とちがう。
- * 学校に行きたがらない。
- * 嘘をついたり盗んだりする。



○ パパ・ママの悩み ○

- * 子育てが不安。しつけ方がわからない。
- * ついイライラしてしまう。
- * 手をあげてしまいそうで怖い。
- * 相談できる人がいない。
- * 夫や妻、子どもの暴力で悩んでいる



- * 困っていること・心配なことを、ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。*
- * お電話での相談、来所の相談のほか、ご都合に合わせて訪問もできます。
- * 秘密は厳守いたします。*

大網白里市 子育て支援課 家庭児童相談室

0475(70)0331

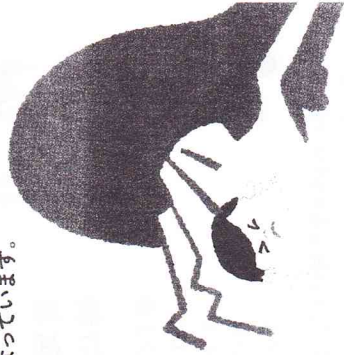
(祝日を除く月～金：9:00～16:00)





なぜ 体罰等は いけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。



しつくと 体罰は どう違うの？

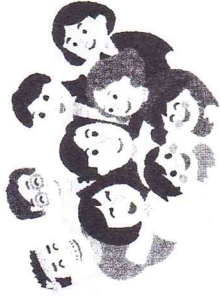
しつとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出そうなど子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。



子育ては いろいろなる 人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんと、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきたいでしょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていくことが必要です。

子どもが持っている権利

大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になります。これは子どもも同じです。

子どもも人権の主体であり、全ての子どもにもは、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



体罰等 よらない 子育てを 広げよう！

法律が
変わります！



子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

ご相談は

虐待かもと
思ったら
189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)
※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっているいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介します。

POINT 01

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

●相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

●子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

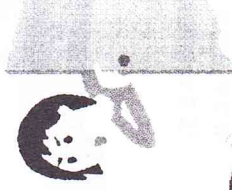


POINT 02

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

●保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。

●「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことではない場合、今はそれ以上やり合われない・・・というのも一つです。

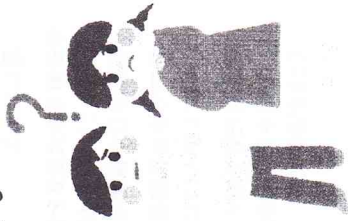


POINT 03

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

●子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できないできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。

●子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



POINT 04

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

●乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

●子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。

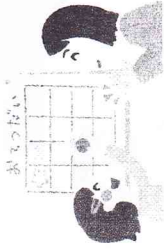


POINT 05

注意の方向を変えたり、子どものやる気にも働きかけてみましょう

●子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。

●子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

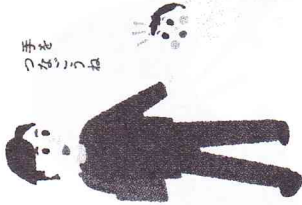


POINT 06

肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

●子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

●「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。



POINT 07

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

●子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

●結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



保護者自身のポイント

否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことに関係しているのかを振り返ってみましょう。

深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけてみましょう。

令和2年度大網白里市総合防災訓練中止のお知らせ

令和2年11月29日（日曜日）に大網白里市立大網小学校を会場として開催を予定していましたが、令和2年度大網白里市総合防災訓練は、本市において10月以降、新たな新型コロナウイルス感染者の報告があり、感染拡大の防止及び訓練に参加いただく市民の皆様や、関係機関の皆様の健康、安全を第一に考え、中止とさせていただきます。

問い合わせ

大網白里市安全対策課 消防防災班

電話：0475（70）0303